

2013年度 保護者会

- 補習校の位置づけ
- 運営方針・構成
- 主な年間行事
- 2013年 重点取り組み事項
- 校舎利用上の注意

- 安全監督当番について

2013年4月5日

補習校の位置づけ

補習校の教育は、公共の教育・福祉サービスではなく、在留邦人の自助努力で行われるものです。

在外教育施設に対する日本政府の立場・見解

1. 日本人学校

- 日本の教育関係法令に準拠して小学校又は中学校における教育に相当する教育を行うことを目的とする全日制の教育施設。
- 文部科学大臣から、国内の小・中学・高校と同等の課程を有する旨の認定を受けており、中学部の卒業者は国内の高等学校の入学資格を、高等部卒業者は国内の大学の入学資格をそれぞれ有する。

2. 補習授業校

- 在留邦人がその子どもの国語等の学力維持のために設立している施設。その中には、国語、算数(数学)、理科及び社会等の教科につき、教育水準の維持を図るための補完的教育施設となっているものもある。
- 海外教育は、第一義的には在留邦人の自助努力によって行われるものです。これらの在外教育施設も在留邦人が同伴する子どもの教育のために、在留邦人が共同して設立・運営している施設です。
- また教育は、各国の主権に属する事柄と理解されており、海外教育は日本の主権の及ばない外国において行われるものであることから、政府は直接的には行い得ず、当然日本国内と同様の義務教育を行うことは困難です。
- 政府としては、少なくとも義務教育に関しては国内の義務教育に近い教育が受けられるよう最大限の支援を行うべきであるとの考え方に基づき外務・文部科学両省において諸般の施策を進めています。

文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/002.htm

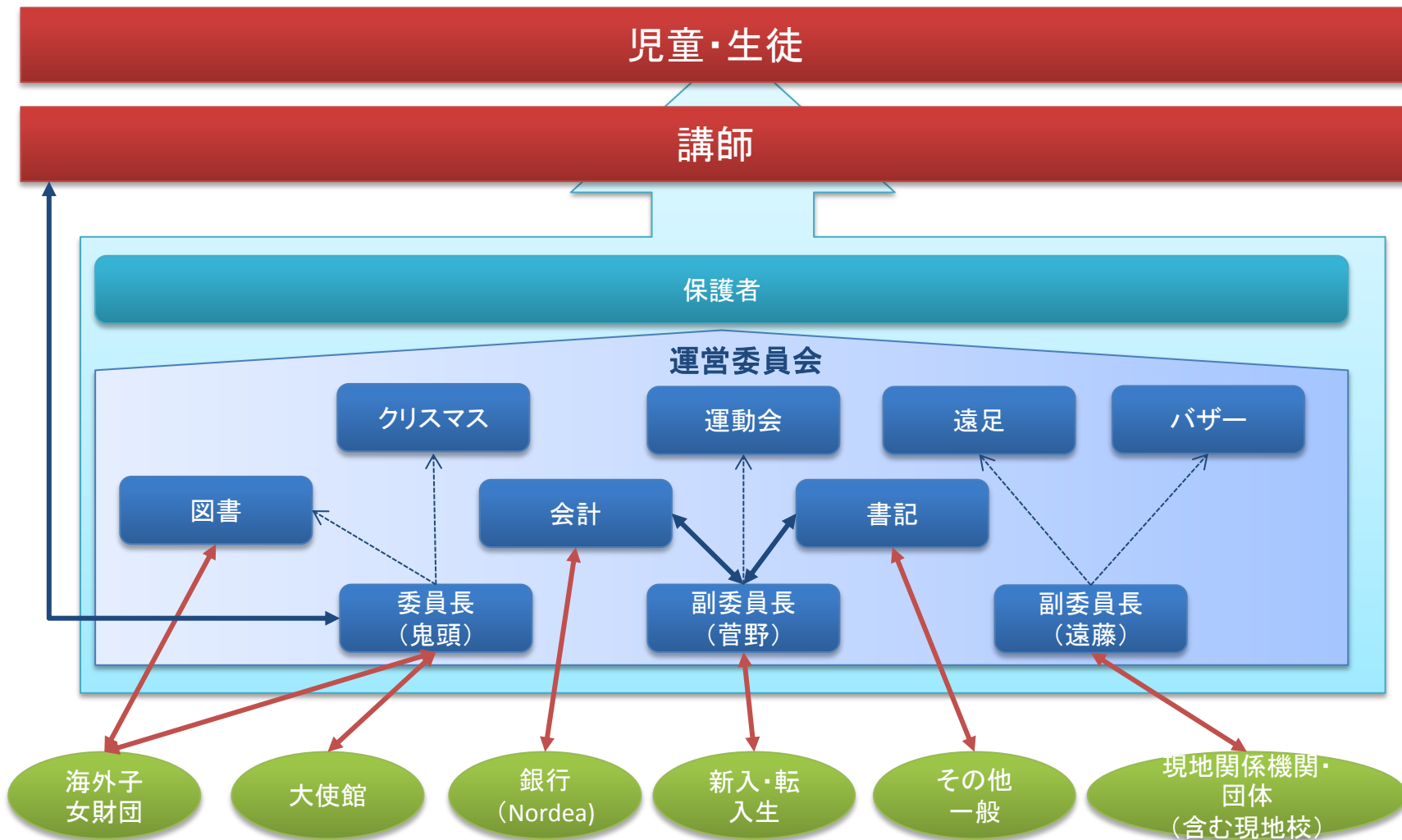
外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/kyoiku/index.html>

運営方針

- **保護者全員が補習校運営の当事者**
 - 具体的な実務は、できるだけ係を中心にした保護者に分担していただきます。
- **運営委員の主な役割**
 - 講師や外部に対する代表・連絡役。
 - 運営業務やプロジェクトの管理(例:会計、教材管理、講師採用)
 - 運営業務・定例行事の個別具体的な実務における保護者間のまとめ役、指示役。
- **補習校行事への参加は原則出席**
 - 授業・行事・系の活動では、欠席届・連絡の徹底をお願いします。出席届は原則として省略する予定です。
 - 行事当日に担当がある保護者は、児童・生徒が病欠の場合でも参加が原則です。
 - 係および係内での分担で都合がつかない場合は、各自が後退していただける方を探し、担当委員に報告してください。委員会での個別調整はしません。
- **保護者による自主的な活動**
 - 運営委員会では積極的に推奨しますが、その企画・提案・実行には直接関与しません。
 - 案内やスケジュール調整などの間接的なサポートは行います。
 - 自主的な活動の例
コーヒーコーナー(運動会を含む)、クリスマス会での保護者・幼児への軽食提供、放課後の野球大会など

運営の構成(2013年度)

- 外部対応
- 実務連携
- バックアップ



主な年間行事

年間授業回数:37回 (うち普通授業33回)

- | | |
|-------------|--|
| • 4月6日 | 1学期始業式・入学式
保護者会 |
| • 6月2日(日) | 運動会・1学期終業式
※6月1日(土)は現地校終業式のため、授業なし |
| • 8月10日 | 2学期始業式 |
| • 8月31日 | 遠足 |
| • 10月(日程未定) | 中間総会
巡回指導
※ストックホルム補習校校長による保護者向け講演会 |
| • 12月14日 | クリスマス会(学習発表会)・2学期終業式 |
| • 1月4日 | 3学期始業式 |
| • 3月1日 | 年次総会 |
| • 3月22日 | 3学期終業式・卒業式 |

2013年度 重点取り組み事項

- 会則・団体登録状況の確認・是正
 - フィンランド団体法に正しく準拠しているか
 - 登録情報の確認(長期間未更新)
 - 過去の規約変更の点検
 - 税法上の問題点がないかの確認
- 入学基準・手続きの明確化
 - 児童・生徒の受け入れ条件
 - 申込書記入内容・方法、覚書の見直し
- 学校安全対策プロジェクト
 - 田中校長先生からのアドバイス、日本大使館との連携
 - 安全監督当番の役割見直し(救急箱・ケガ人対応手順等)
 - 避難訓練の実施
- その他
 - 巡回指導:ストックホルム補習校校長による講師向け指導、保護者向け講演
 - 現地校研修:講師向け。Taivallahden peruskouluにて秋以降実施予定。
 - 航空教室:児童・生徒向け。日本航空による社会活動。

校舎利用上の注意

- 授業中は、児童生徒の送迎、委員会や係の集まりなどで必要な場合を除き、2階・3階の全エリア、および1階教室付近への立ち入りは禁止。
 - 保護者による歓談の声が、授業の妨げになることが多々あるため。
 - 保護者は、1階玄関付近をご利用。(食堂の開放を検討中)
- 各種ミーティングで空き教室を使用する場合は、退出時に必ずすべて元の状態に戻す。
 - 現地校から、週明けに教室を使う際、補習校が使用する前と「完全に」同じ状態に戻っていることを強く要請されているため。
 - 位置を動かした机や椅子は元通りに並べ直すこと。
 - パソコンやプロジェクターなどの機器で電源を使用した際は、教室備え付けの電子機器(PC、書画カメラなど)の設置状況やケーブル接続状態が変わらないように注意。
 - 基本的に教室内の機器、特に教室内のPCには手を触れない。
特に、一部の教室に設置されている電子黒板(スマートボード)には、一般のホワイトボード用のペンは使用できないので要注意。
 - 万が一、在室中に教室内の機器に異常や瑕疵が生じた場合は、その原因や理由を問わず、速やかに運営委員長まで連絡すること。
- 他団体による使用
 - 校舎は市の公共施設であるため、当校が正規に貸借していない施設部分については、補習校の授業日であっても他団体が借用手続きのうえ利用する可能性あり。